

令和元年度 トップブランド商品創出事業

事業者公募要領

【申込受付期間】

令和元年年6月24日（月）～令和元年7月10日（水）必着

【申込み・お問い合わせ先】

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 佐藤

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話番号：017-734-9573 F A X：017-734-8158

e-mail：hanbai@pref.aomori.lg.jp

※申込書類は、受付最終日必着のこと。

令和元年6月

青 森 県

○ はじめに

青森県では、県産品のブランド化を推進し、県全体のイメージ向上や経済の活性化につなげるため、本県産の優れた農水産物の特徴を生かした加工品づくりを支援しています。

その一環として、「首都圏」をターゲットとした青森県を代表するトップブランド商品の開発に意欲的に取り組もうとする県内事業者を対象に、首都圏で売れる商品づくりに関する専門的なアドバイス等を行い、具体的商品開発を進めていく「トップブランド商品創出事業」を実施するにあたり、令和元年度の参加事業者を、次の要領で募集します。

1 事業内容

(1) 対象事業者

県内に本社及び製造に携わる拠点を有する事業者で、首都圏をターゲットにして、本県を代表するトップブランド商品の創出を目指して、商品開発に取り組む者。

(3事業者程度)

(2) 対象商品

青森県内で生産（採取、漁猟を含む。）する農林水産物を素材として活用し、県内で製造する加工食品。

(3) 支援内容

首都圏マーケットのニーズに精通した商品開発専門アドバイザーによる商品づくりに関するアドバイス

アドバイスのポイント

- 商品企画（アイデアの獲得・コンセプトの策定）に対して助言
- 首都圏販路と直結した流通のプロや百貨店等のバイヤー等が企画や試作品を評価
- 消費者から信頼され、地域を担う企業に必要なノウハウを提供

※アドバイスは年5回程度。うち、3～4回程度は都内、1～2回程度は県内で実施。

2 経費負担について

(1) アドバイス会議（東京都内及び県内で5回程度実施）に出席する事業者の旅費は、事業者の自己負担となります。また、商品試作費や事業者側の人件費等も事業者負担となります。

(2) アドバイス会議における、商品開発等に係るコンサルティング企業への委託料や報償費等は県が負担します。

3 採択要件

- (1) 県産食材を活用した加工品の開発であること
- (2) 少なくとも本年度内に『企画作成』から『試作品完成』までの過程に至ること。
- (2) 事業を行う意志及び計画があり、継続して事業を実施できる能力を有していること。
- (3) 開発したい商品イメージが明確で、新たな市場創出が見込めること。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (5) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

4 応募方法

(1) 提出方法及び書類

下記の書類を青森県農林水産部総合販売戦略課宛に郵送してください。

- ① トップブランド商品創出事業参加申込書(様式1)
- ② 会社及び団体の概要が分かる資料(定款や規程の写し、会社概要など)
- ③ 直近の決算書(作成していない場合は、これに代わる資料)

※申込書様式は青森県庁総合販売戦略課ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/hanbai/>)

(2) 提出期限

令和元年7月10日(水) 必着

5 参加事業者の選定方法及び結果の通知

- (1) 事業者の選定は、提出された書類等により、外部の専門アドバイザー等からなる選定会議において審査します。
- (2) 審査に当たり、必要に応じて別途資料等の提出を求める場合があります。
- (3) 選定会議は非公開で行い、審査結果に係る異議は受け付けません。
- (4) 応募者には、選定結果を通知します。(7月下旬を予定)
- (5) 提出書類等は、事業採択の有無に関わらず返却しません。なお、提出された書類等については、秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外の目的には使用しません。
- (6) 提出書類等に不備又は不適当な事由があると、選定の対象外となる場合がありますので、書類の作成に当たっては十分に御留意ください。

6 応募から事業実施までの流れ

別紙1のとおり

7 本事業に関するお問い合わせ・申込書提出先

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 佐藤

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話番号：017-734-9573 FAX：017-734-8158

e-mail：hanbai@pref.aomori.lg.jp

(別紙1) 応募から事業実施までの流れ

